

1 本校の教育目標

日本国憲法および教育基本法等各種法令及び「江戸川区教育大綱」が目指す「誰もが安心して暮らせる共生社会」の実現に向け、学校と家庭・地域が連携・協働して児童一人一人の「生きる力」を育むため、以下の教育目標を設定する。

- ▶ 考える子（確かな学力）
- ▶ 思いやりのある子（豊かな心）
- ▶ 元気な子（健やかな体）

令和6年度は「考える子」を重点目標とする。

2 目指す学校像

- ▶ 全ての児童が毎日楽しく、安心して学べる学校（「子供が通いたい学校」、「保護者が通わせたい学校」）
- ▶ 地域に開かれ、地域と歩む学校（地域が応援したい学校）
- ▶ 教職員の創意工夫が生きる、笑顔あふれる学校（教職員が働きたい学校）

3 教育目標達成に向けた基本方針

全ての教育活動を人権尊重の精神を基調とし、「江戸川区子どもの権利条例」を踏まえ、以下の基本方針のもと、人権教育を基盤として誰一人取り残さない一人一人の子供の力を伸長する教育を推進するため、以下の6つの柱で具現化する。

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健康の増進・体力の向上
- (4) 共生社会の実現に向けた教育の推進
- (5) 地域に開かれた学校の実現
- (6) 教職員の資質・能力の向上、業務の効率化の推進

4 具体的な取組

(1) 確かな学力の向上

ア 授業改善を推進し、児童が自分の思いや考えを表現したり交流したりする機会を設定することで「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を育成する。

- ・一人一人の児童の実態を踏まえ、興味・関心や学ぶ意欲を高める指導を充実するため、3年から6年の算数において習熟度別指導を実施する。
- ・児童の興味・関心を高め、自主的・自発的に学ぶ態度や能力を育成するため、

- ICT（タブレットPC一人一台端末等）を積極的に活用した授業を行う。
- ・教科担任制での授業を行うとともに、各学年の一部の単元等において、教員間の交換授業や学級の枠を超えての合同での授業等を推進する。
 - ・思考力・表現力・判断力等を養うための「問題解決的な学習の指導（小岩小授業モデル）」を引き続き行い、個に応じた指導の充実を図る。
- イ 基礎学力の定着を図るため、江戸川区独自の学力調査や全国学力・学習状況調査等をもとに、きめ細かな児童の実態把握、課題の明確化、組織的・計画的な授業及び取組を推進する。
- ・朝学習の実施や放課後補習教室（わく夢）等を実施するとともに、電子ドリルの活用を行い、学力の層に応じた指導の充実を進める。
 - ・低学年からの学習習慣の確立と基礎学力の育成を図るため、学校と家庭と連携・協働し、学力向上に取り組む体制を構築する。

（2）豊かな心の育成

- ア 自分も周りの人も大切にすることを育むため、家庭・地域と連携し、全ての教育活動において、多様な文化、生き方、価値観等を認め、尊重し、様々な人々と共に生きる態度と心を培う。
- ・基本的な生活習慣の定着のために、「小岩小生活スタンダード」を行い、生活指導の充実を図る。
 - ・進んであいさつする姿勢や思いやりの心を育成するため、小・中学校及び地域と連携した「あいさつ標語コンクール」等の取組を行う。
 - ・いじめ防止の取組を推進するため、校内体制の整備及びハイパーQUテスト（学校生活にかかわるアンケート）や児童へのアンケート調査による実態の把握、友達のよさを見つけ、認める取組の充実等を推進する。
 - ・登校したくてもできない状況にある児童への適切な支援を行うため、教職員間での定期的な情報共有やアセスメントを行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関、民生児童委員等との連携を積極的に図る。
 - ・学校独自に策定した「こいわっこタブレットルール」に基づく情報モラルの育成を進めるとともに、トラブルの未然防止や情報モラルの育成に係る取組を推進する。
 - ・音楽に親しむ心や豊かな情操、地域に参画する姿勢等を養うために、4～6学年児童有志によるブラスバンド「ブルーラビットバンド」の活動を推進する。
- イ 主体性や自主性を育む取組の推進
- ・豊かな人間関係や思いやりの心を育むため、異年齢・異学年による活動「なかよし班活動」の取組を実施する。
 - ・近隣幼稚園・保育園及び中学校との行事及び授業における交流を通して連携することにより、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の予防に努める。
- ウ 豊かな感性や情操を高める取組の推進

- ・「読書週間」の設定やブックトーク等の本に親しむ活動の時間を確保するとともに、図書館ボランティアによる読み聞かせ、公共図書館と連携した取組を推進する等、読書環境を充実させ、図書に親しむ子どもの育成に努める。

(3) 健康の増進・体力の向上

ア 生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質能力を育成するため、自ら体力を高めようとする態度や意欲の向上を図るとともに、体力及び運動能力の向上に資する取組を行う。

- ・児童が運動に取り組むにあたり自らの目標や達成状況を記入できるよう、カードを活用して「なわ跳びチャレンジ」「KOIWA 短縄チャレンジ」に取り組む。
- ・学年を超えて互いに高めあうことができるよう、学校・家庭・地域と連携して行う「竹馬活動」に取り組む。
- ・基礎的な体力・運動能力を育成するため、授業において「小岩ムーブ」（準備運動・整理運動・運動遊び）を行うとともに、体力テストを活用した指導の改善を図る。

イ 児童が自分の健康や食に関心を持ち、自ら考え判断し、行動できるようにするため、保健指導や食育指導の充実を図る。

- ・給食において、季節に応じた食材の提供や日本や世界の料理、洋食・和食のマナーを学ぶ機会を設け、食への関心を高め、豊かな食生活を実現していこうとする態度を養う。
- ・歯科保健教育として「歯ッピープロジェクト」を学校、家庭、関係機関と連携して推進する。

(4) 共生社会の実現に向けた教育の推進

特別支援教室拠点校、通級指導学級（弱視）、日本語学級配置校であるよさを生かした教育を推進する。

ア 特別支援教育の推進し、通常学級における一人一人の特性に応じた配慮や指導・支援について工夫するとともに環境整備を行う。

- ・特別な支援を要する児童について、困難の回復と学級での生活が安定したものになることをめざし、個別の計画をもとに、家庭や関連機関と連携してよりきめ細やかな指導及び支援を行う。
- ・一人一人の特性に応じた配慮、指導、支援の工夫・充実を図るため、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中核として、巡回指導や特別支援教室専門員、介助員などの活用などの多様な人材のより組織的、効果的な活用や支援機関との連携強化を図る。
- ・多様な人々とともに生きる心や互いを認め、高めあう態度を育てるため、本校の学区に居住し、特別支援学校に通学する児童との交流を進める。
- ・通級指導学級（弱視）において、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服するために、特に視覚認知等・目と手の協応・視覚機器操作技能（ICT含む）・自己障害理解・感覚統合・コミュニケーションに関する自立活動の指導の充実

を図る。

イ 日本語通級指導学級において「読む・書く・聞く・話す」の基本的な言語能力を育てるとともに、教科学習の基礎基本の定着や具体的な場面で日本語表現ができるようにする指導・支援の充実を図る。

ウ 自国文化や日本を含めた他国文化の理解（豊かな国際感覚）を深め、「共生の姿勢」を養うため、国際理解教育を推進する。

- ・「外国語活動」「総合的な学習の時間」を活用し、日本語学級通級内の児童間の交流や発表活動を行うとともに、通常学級の児童が他国の文化を理解するための探究的な学習を行う。

(5) 地域に開かれた学校の実現

ア 児童が自ら地域を支える人材として育つよう、学校と家庭、PTA、学校応援団、民生委員等と連携して教育活動を進める。

- ・教育活動の実際や児童の様子、学校の方針や取組などを、ホームページ、学校公開、学校だよりなどにより、積極的な情報発信を行う。
- ・家族の一員としての自覚や地域への参画意識を高めたり、健全育成を推進したりするため、家庭（PTA）や地域、近隣校と連携した「あいさつ運動」や学校行事・地域行事等に取り組む。

イ 「コミュニティ・スクールモデル校」として学校運営協議会（地域・PTA等）と連携した教育を推進する。

- ・学校の教育活動の改善・充実を進めるため、学校評価やさまざまなアンケートなどを通して児童、保護者、地域の方々の率直な声を受け止め、学校運営や教育活動の改善・充実につなげる。
- ・学校評価を活用して、学校運営や教育活動にかかわる課題の明確化や改善策の立案・推進し、絶え間なくよりよい学校づくりを推進する。

ウ 安心・安全な学校づくりを推進し、児童の安全に対する望ましい態度・判断力等を育てるとともに、学校における事故防止の取組の徹底を図る。

- ・様々な自然災害を想定した多様な避難訓練や防災教育、警察等と連携した薬物乱用防止教室、セーフティ教室、不審者対応訓練など行う。
- ・警察等と連携して登下校の安全確保等、交通安全に係る指導を行う。
- ・施設・設備及び教育活動に係る安全管理及び校外学習、宿泊体験学習等における安全確保を徹底する。
- ・食物アレルギーに係る事故防止及び事故発生時の迅速・的確な対応を図るための準備を行う。

(6) 教職員の資質・能力の向上、業務の効率化の推進

ア 教職員の資質・能力の向上を図るため、教員の組織的な育成や授業改善・教育活動の充実に向けた研究・研修等を行う。

イ 業務の効率化と「働き方改革」を推進するため、更なるペーパーレス化を図る。

- ・教職員の事務負担の軽減を図り、授業や指導により専念できるよう、副校長補佐やスクールサポートスタッフ、学年アシスタント、校内別室指導員をはじめ多様なスタッフの効果的な活用を進める。